

## パブリックコメントの実施結果

### (1) 意見の募集期間

2025 年 12 月 14 日（日）から 2026 年 1 月 14 日（水）まで

### (2) 意見募集の方法

- ◆ 以下の施設での資料閲覧・配布  
環境政策課（市庁舎 7 階）、法務課（市庁舎 1 階）、広聴課（市庁舎 1 階）、男女平等推進センター（町田市民フォーラム 3 階）、各市民センター、各連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、町田市バイオエネルギーセンター
- ◆ 町田市ホームページに資料を掲載
- ◆ 「広報まちだ」（2025 年 12 月 1 日号）にパブリックコメント実施予告を掲載
- ◆ 「広報まちだ」（2025 年 12 月 15 日号）にパブリックコメント実施概要及び素案概要を掲載
- ◆ 商工会議所ニュース、LINE のプッシュ通知、SNS（ハスのん公式 X、Instagram）

### (3) 寄せられたご意見の件数・内訳

5 名の方から 17 件のご意見をいただきました。

電子メール 1 名、郵送 1 名、WEB 回答 3 名（ご意見入力フォーム 2 名、Graffrer 1 名）

ご意見の項目別の内訳は以下のとおりです。

表 寄せられたご意見の内訳

項目	件数
計画目標について	5
周知啓発について	4
プラスチックの資源化について	2
その他資源化について	1
事業系ごみについて	1
収集運搬について	2
その他	2
合計	17

ご意見の概要及び市の考え方は、次ページ以降をご覧ください。なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は項目ごとに整理し、要約して掲載しています。

(4) ご意見の概要及び市の考え方について

■計画目標について

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	計画の削減目標は設定されていますが、これらの実現するために予算計画は明確にされていますか	主要な取組に要する費用は試算しております。
2	2019年時点の推計では、町田市の人口は2024年から減少に転じるとしたが、逆に人口増は続いている。状況が異なってきた。	町田市の将来人口推計は2021年度が最新版となっているため、そちらを採用しています。施策内容は、2024年度までの現状を踏まえたものとしています。
3	全体目標の総資源化率に熱回収（サーマルリサイクル）の考えは入れないのか？	公益財団法人東京市町村自治調査会が実施する「多摩地域ごみ実態調査」をはじめ、ごみ処理における各種統計調査において、資源化率の算出には熱回収を含んでおりません。本市の総資源化率の算出においても、熱回収は含まないものとしています。
4	1人1日あたりのごみ排出量が、目標以上に減ったとありますが、身近では、減っている感じがしません。減った根拠は、なんですか。	1人1日あたりのごみ量は、ビン・カンなどの資源を含む全てのごみの量を人口で割ることで算出しています。2019年度から2030年度までに1人1日あたりのごみ量を54g(7%)削減することを目標としていましたが、2024年度までに60g(7.8%)削減することができました。最も減少しているのは、燃やせるごみ(36g減)、次いで古紙(20g減)となっています。 ただし、燃やせるごみの中には、資源として排出されることなく、混入してしまった古紙が含まれています。これを分別して資源化を推進することも、市の課題のひとつであると考えています。
5	全体目標1の発生抑制の減量を7%→15%に修正する上でも課題と考えることと意見です。 資源物を合算して減量目標としない方が良いのではないかと。 町田も高齢化世代が増え、節目の片付けや、退職、終活などの整理で、大量のごみが出ることから抑制より積極的促進が望ましい。	循環型社会形成推進基本法では、資源を含む廃棄物処理の優先順位が、[1]発生抑制、[2]再使用、[3]再生利用、[4]熱回収、[5]適正処分と定められています。そのため、まずは、発生抑制を目標としています。その上で、資源化を積極的に推進する計画としています。

■周知啓発について

No.	ご意見の概要	市の考え方
6	<p>市内のプラゴミ袋を扱うスーパーなど民間事業者に広報の協力をあおぎ、プラゴミコスト面のメリットや必要性をもっとアピールした方が良いのでは。</p>	<p>これまでスーパーマーケット等の民間事業者にご協力いただき、資源の拠点回収や様々なキャンペーン等、連携してごみの削減・資源循環に取り組んでまいりました。プラスチックごみについても、店頭でのキャンペーン等を連携して行い、資源化の意義やメリットの周知に努めてまいります。</p>
7	<p>集積所についてですが、外国人や学生のごみの分別は、ひどいと感じます。もっと、啓発する方法を考えた方がいいです。多国籍化が進んでいるため。また、違反があった場合のペナルティをもっと厳しくした方がいいと思います。</p>	<p>多言語化などの対応とあわせて、例えば、スマートフォンでごみの写真を撮影するだけで、AIが適切な分別方法を案内するシステムの導入など、誰もが様々なごみを、迷うことなく分別するための手助けとなる仕組みを考えてまいります。</p> <p>ルールどおりに分別されていないごみが出された場合は、排出者に直接ご説明を行います。直接説明ができない場合は、対象物は収集せずに、警告シールを貼って、正しいルールでの排出を促します。警告シールには日本語だけでなく英語のメッセージも併記しています。</p> <p>いただいたご意見を受け、市の多言語化の取組を多くの方に知っていただくため、コラム「多言語対応で誰にとっても分かりやすい分別へ」を追加しました。</p>
8	<p>プラゴミ施策での説明会 ホームページでのドキュメント展開、これから始まる分別の説明会があまり周知されておらず、例えば市内で労働している外国人の方や、多忙な共働き夫婦などは、ついていけないのではないのでしょうか。 プラゴミの可能性のあるものも、他の都市でも見られるように燃えるゴミになる可能性が高くないか懸念。</p>	<p>2026年4月から開始する容器包装プラスチックの市全域での分別収集については、説明会の他に、2025年の9月上旬から「資源とごみの収集カレンダー&amp;出し方」を全戸配布しており、その中に出し方・分別方法について掲載しています。また、2026年2月には新たに分別収集を開始する地域の方に容器包装プラスチックの指定収集袋を1パック配布いたしますが、その際にも出し方・分別についての案内を同封させていただいております。</p> <p>その他、集積所看板の多言語化対応など、市民の皆様へ分別へのご理解・ご協力をいただけるように、様々な方法で周知を進めてまいります。</p>

9	<p>プラゴミの扱い、特にどこまでの汚れが許容されるかなど、紙面ではわかりにくい。1コ1コゴミを捨てるたびに、ホームページのPDFガイドを参照するのは多忙な人や高齢者にはハードルが高い。定期的に町田市広報、町内会の連絡事項、放送などで案内してはどうでしょうか。</p>	<p>容器包装プラスチックの分別収集の対象となる品目の見分け方、汚れ落としの目安などについて、分かりやすくご説明する動画をホームページにて公開しており、容器包装プラスチックの分別説明会でも使用しています。また、市全域での容器包装プラスチックの分別収集の開始に合わせて、2026年2月に、分別の対象や汚れ落としの目安を写真等で視覚的にお示しした案内チラシを全戸配布いたします。今後も、広報誌や各町内会のごみ減量サポーターを通じた周知など、分別について継続的な案内を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、「基本施策2-2」における行政の取組に、「プラスチックの分別収集・資源化に関する周知啓発」を追記しました。</p>
---	--	---

■プラスチックの資源化について

No.	ご意見の概要	市の考え方
10	<p>温室効果ガスの削減には、プラスチックの収集を早く始めるのが効果的では。</p>	<p>ご意見のとおり、温室効果ガスの削減のためには、プラスチックの資源化が必要不可欠です。そのため、2030年度までには、製品プラスチックを含む全てのプラスチックの収集・資源化を開始する計画としています。</p>
11	<p>2026年4月から全市域での分別収集が開始される容器包装プラスチック指定収集袋の設定価格についてお伺いします。燃やせるごみ等他の指定収集袋と比較して安価にされていると聞いていますが、価格設定の根拠は明確にされていますか。</p>	<p>容器包装プラスチックの収集、圧縮梱包等に対し、多額な経費が掛かりますが、その費用＝袋の価格というわけではありません。ごみの排出抑制につなげるために、ある程度負担感がある価格水準を設定する必要があることから、近隣他市等の設定金額等も参考に決めさせていただいています。</p> <p>袋の料金は、適正分別するための動機付け（インセンティブ）として、燃やせるごみ袋・燃やせないごみ袋の半額にしています。</p>

■その他資源化について

No.	ご意見の概要	市の考え方
12	資源化に関する施策が、プラゴミ分別はあるが、紙、着物、食器なども必要ではないか。	プラスチックごみに限らず、資源化の取組は重要であると考えています。特に紙類等については、アクションプランの基本施策2-3で「燃やせるごみ・燃やせないごみに含まれる紙類の量」を指標とし、資源化を推進してまいります。また、その他の品目の資源化についても、基本施策4-3にて調査研究等を行うこととしています。

■事業系ごみについて

No.	ご意見の概要	市の考え方
13	基本施策3-1 事業系一般廃棄物について、大規模事業所の訪問指導や小規模排出事業者への登録時の指導などは行われているようですが、そもそも事業系ごみではなく、家庭ごみとして排出している事業者もいるのではないかと思います。 そのような事業者への対応は行われのでしょうか。	事業者から、事業系ごみが家庭ごみとして排出されていることが確認された場合には、事業者へ訪問し排出の指導を実施しています。不適正な排出が無いよう引き続き指導してまいります。

■収集運搬について

No.	ご意見の概要	市の考え方
14	第2部第2章2(1)主な施策③の中に「収集車両のリアルタイム位置情報を活用した新たな市民サービスの提供」とありますが、具体的にはどのようなサービスでしょうか。基本施策4-2掲載の【ごみ収集支援システムの導入】のことでしょうか。 バスの運行情報のように市民がゴミ収集車の位置情報を見ることができれば便利だと思いました。在宅時には、ごみを外に出しておく時間をできるだけ短くしたいです。ごみの持ち去りや鳥獣被害も軽減できると思います。	「収集車両のリアルタイム位置情報を活用した新たな市民サービスの提供」は、基本施策4-2掲載の【ごみ収集支援システムの導入】を想定した記載となっております。ご意見のような、ごみ収集車の位置情報の公開についても検討してまいります。
15	ふれあい収集に、安否確認は含んでいるのか。	現在実施しているふれあい収集は、安否確認も行っています。

■その他

No.	ご意見の概要	市の考え方
16	表 1-2-1 について、ペットボトルは拠点回収も行っているのではないかと。	<p>ペットボトルを拠点回収している旨、記載しておりますが、分かりやすさの観点から、以下のとおり修正しました。</p> <p>表 1-2-1 に、注を追記しました。「ペットボトルは、ごみ集積所での収集及び拠点での回収を行います。」</p>
17	目次に第 2 部のタイトルがありませんでした。	目次に「第 2 部 第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画 後期アクションプラン」を追記しました。